

名古屋家庭裁判所における臨時的任用職員の募集について

1 採用予定人数

1人

2 勤務裁判所

名古屋家庭裁判所家事部（名古屋市中区三の丸一丁目7番1号）

3 選考資格

年齢・学歴不問

ただし、日本国籍を有しない者又は学生の身分を有する者は不可とします。

4 勤務条件

(1) 雇用予定期間

令和6年7月1日（月）から同年12月31日（火）まで

(2) 休日

土曜、日曜、祝日及び年末年始（12/29～1/3）

(3) 勤務予定時間

次のいずれかから選択できます（いずれも休憩時間45分を含む。）。

ア 午前8時30分から午後5時00分まで

イ 午前8時45分から午後5時15分まで

ウ 午前9時00分から午後5時30分まで

(4) 職務内容

裁判事務及び一般事務の補助等

ア パソコン（ワード、エクセル等）による文書作成、データ入力

イ 書類の整理

ウ 来庁者及び電話の対応

エ その他事務補助全般

(5) 給与

ア 基本給月額 162,100円から

イ 地域手当 基本給の15パーセント

ウ 住居手当 最高28,000円

エ 扶養手当 配偶者 6, 500 円等

オ 通勤手当 所定額を支給（月額 55, 000 円を限度とする。）

カ 賞与 あり

5 応募受付期間及び方法

- (1) 令和 6 年 4 月 23 日（火）から同年 5 月 8 日（水）までの平日午前 9 時から午後 5 時までの間（ただし、午後零時から午後 1 時を除く。）に、3 か月以内に撮影した写真を貼付した履歴書（市販のもので可）を本人が名古屋家庭裁判所総務課（7 階）まで持参してください。

なお、郵送による申込みは受付できません。

- (2) 応募人数が 12 人に達した場合には、応募受付期間内であっても、応募受付を終了します。

6 選考方法、日程及び会場

- (1) 筆記試験（作文試験）

令和 6 年 5 月 14 日（火）午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで

- (2) 口述試験（筆記試験合格者に対して実施します。）

令和 6 年 5 月 14 日（火）午後 1 時 30 分から（時間は別途通知します。）

- (3) 試験会場

名古屋家庭裁判所（名古屋市中区三の丸一丁目 7 番 1 号）

- (4) 最終合格発表

試験実施後 1 週間以内

7 本募集についての問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話 052-223-0996（ダイヤルイン）